

令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	広島県立中央森林公園（フォレストヒルズガーデン地区）		
所在地	三原市本郷町上北方 1361		
設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び福祉に資する。		
施設・設備	多目的ホール棟(会議室等)、セミナーハウス、コテージ、テニスコート等		
指定管理者	4期目	H31.4.1～R6.3.31	広島空港ビルディング・広島エアポートホテル共同企業体 ⇒広島国際空港・広島エアポートホテル共同企業体 (令和3年4月1日～)
	3期目	H26.4.1～H31.3.31	広島空港ビルディング・広島エアポートホテル共同企業体
	2期目	H21.4.1～H26.3.31	広島エアポートビルディング開発・広島エアポートホテル共同企業体 ⇒広島空港ビルディング・広島エアポートホテル共同企業体 (平成22年9月1日～)
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	広島エアポートビルディング開発・広島エアポートホテル共同企業体

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R4	37,000人	26,275人	8,977人
R3		37,000人	17,298人	277人	△19,702人 (46.8%)
R2		37,000人	17,021人	△13,070人	△19,979人 (46.0%)
R1		36,400人	30,091人	△6,588人	△6,309人 (82.7%)
	3期平均 H26～H30	36,200人	36,679人	△34人	479人 (101.3%)
	2期平均 H21～H25	39,300人	36,713人	△9,343人	△2,587人 (93.4%)
	1期平均 H18～H20	—	46,056人	△2,668人	—
	H17 (導入前)	—	48,724人	—	—
増減理由	行動制限が解除され、前年度より利用者が増加しているものの、利用集中時期（4月、12月）における会議室（宴会場）利用が回復しなかったため、目標を達成することができなかった。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	旅行サイトの口コミ評価、アンケート	コテージ利用者 42件
	【主な意見】	【その対応状況】
	コテージが広いので延長コードを設置してほしい。 コテージ周辺に蜂がいるので危険。	コテージに延長コードを設置した。 定期的な害虫点検を強化した。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務実績報告書
	日報 (必要随時)	—
管理運営会議 (随時)	【特記事項等】 各施設・設備の老朽化対策	
現地調査 (3月)	【指定管理者の意見】 利用者増に向け、利便性の向上や安全で快適に利用できるよう施設の適切な修繕を行う必要がある。	
	【県の対応】 指定管理者と協議しながら計画的に修繕を実施する。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	4期	R4	56,337	△7,201	料金 収入 (決算額)	4期	R4	67,881	10,951
		R3	63,538	7,575			R3	56,930	4,406
		R2	55,963	7,356			R2	52,524	△33,309
		R1	48,607	778			R1	85,833	△5,353
	3期平均 H26～H30		47,829	1,329		3期平均 H26～H30		91,186	18,372
	2期平均 H21～H25		46,500	11,398		2期平均 H21～H25		72,814	△1,930
	1期平均 H18～H20		35,102	△11,525		1期平均 H18～H20		74,744	△6,167
	H17 (導入前)		46,627	—		H17 (導入前)		80,911	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R4 決算額	R3 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	56,337	63,538	△7,201	新型コロナウイルス感染症に係る委託料の減
		料金収入(※1)	67,881	56,930	10,951	会議室の利用者増
		その他収入	141,559	107,923	33,636	施設の利用に伴う飲食等の売上の増
		計(A)	265,777	228,391	37,386	
	支出	人件費	104,145	88,312	15,833	職員給与のベースアップによる増
		光熱水費	27,080	17,835	9,245	燃料価格等の高騰による増
		設備等保守点検費	1,685	1,592	93	
		清掃・警備費等	26,461	25,659	802	利用者増に伴う清掃費の増
		施設維持修繕費	1,872	1,581	291	
		事務局費	2,080	12,343	△10,263	事務所経費の配賦方法の変更に伴う減
		その他	107,256	82,876	24,380	飲食等の売上増に伴う仕入れの増
	計(B)	270,579	230,198	40,381		
	収支①(A-B)		△4,802	△1,807	△2,995	
	自主事業 (※2)	収入(C)	—	—	—	
支出(D)		—	—	—		
収支②(C-D)		—	—	—		
合計収支(①+②)		△4,802	△1,807	△2,995		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで、広島県民割等の各種プランを企画・販売し、新規顧客の獲得ができた。	新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら適切な業務運営に努めていることは評価できるが、更なる利用者増に向けた取組が必要である。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	利用者が施設を安心して利用できるよう、ホテルと連携しコテージ宿泊者への朝食及び夕食デリバリーを行った。また、ファミリー向けの利用促進に対応するため、エキストラベッドを設置した。	食事のデリバリーやエキストラベッドの設置など、施設の利用者に対するサービスの向上に取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	広島県民割等の活用や、周辺施設と連携した宿泊プランを販売するなど、利用者の増加に努めた。	助成制度の活用や周辺施設との連携を図ることにより施設の利用促進に努めている。
	○施設の維持管理	施設の点検を実施し、修繕が必要な箇所については県と連携して対応した。	安全面や施設運営に支障を来たすものを優先的に対応している。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ柔軟に人員配置を行った。	利用状況に応じて組織体制の見直しを行っている。
	○効率的な業務運営	ホテルと一体的に施設管理業務を行うことで、業務実施の効率化・経費の縮減を図った。	効率的な業務運営に取り組んでいるが、更なる業務の効率化を図り、経費縮減に努める必要がある。
	○収支の適正	会議室等の利用の増加により、前年度と比べて収入は増加したものの、管理費用の増加により赤字となった。	利用者増と経費縮減による収支の適正化を図る必要がある。
総括		会議室やコテージの利用者数が前年度から増加したものの、目標を達成することができなかった。 今後は更なる利用促進と経費縮減に取り組む、収支の改善を図る。	利用者のサービス向上や利用者数の増加に努めたことは評価ができるが、目標達成に向けた施設利用の促進と経費縮減に取り組み、収支の適正化を行う必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和5年度)	利用者ニーズを把握し、その結果を踏まえ、これまでの取組を検証するなど県と連携して、それぞれの役割に応じた利用者増となる取組を実施する。	引き続き、利用促進に効果的な取組が実施できるよう、利用者ニーズを把握した新たな取組について、必要な支援を行う。
中期的な対応	老朽化した施設の維持・修繕について、県と協力しながら適切に実施するとともに、利用者増となる効果的な取組を行う。	老朽化した施設の状況や利用者ニーズを踏まえ、指定管理者と協議を行い、優先度の高い箇所から計画的に対応を行うとともに、利用促進策について、必要な支援を行う。